

# 構造改革特別区域計画

## 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

福岡県田川郡川崎町

## 2 構造改革特別区域の名称

川崎町地産・地習・e環境教育特区

## 3 構造改革特別区域の範囲

福岡県田川郡川崎町の全域

## 4 構造改革特別区域の特性

川崎町は、福岡県の中央部よりやや東寄りに位置し、東西 4.9 km 南北 12.6 km の、周囲を山に囲まれた総面積 36.12 km<sup>2</sup> の自然豊かな町である。南部には、戸谷ヶ岳を中心に緑の樹木や植物が広がり、中元寺川をはじめ、いくつもの川が流れ、まさに自然の宝庫といえる。かつては、筑豊炭田の中にあって大小多くの炭鉱を有し、石炭産業隆盛の中で、戦後日本経済の発展に大きく貢献してきた地域でもある。しかし、石炭から石油へという国のエネルギー政策の転換により、すべての炭鉱は閉山に追い込まれ、町の人口も昭和 33 年の 43,102 人をピークに平成 20 年には、20,601 人と大幅に減少するとともに、地域経済や町そのものの活力も急速に衰退の一途をたどった。年齢構成を見てみると、55 歳から 59 歳の人口が多く、平均年齢は 45.3 歳となっており、高齢化率も 25.7% となっている。

そのため、人口減少による過疎化、町の活気の喪失や生産年齢の減少による少子化対策などが重要な課題となっており、また、平成 18 年 3 月には、町内に 6 校あった小学校のうち 2 校が統廃合を余儀なくされ廃校となるなど、地域コミュニティの希薄化と校地・校舎の有効活用も検討課題となっている。

川崎町ではこの状況の対応策として、本来本町が持つ豊かな自然と、先人から受け継いだ文化や伝統を育み、住民と行政が協調したまちづくりを推進してきたところである。具体的には、第 4 次川崎町総合計画において、「いきがい、ふれあい、安心のまち」という基本理念により、目指すべき将来像を見据え、さらに「人にやさしい健康と福祉のまちづくり」「こころ豊かな教育文化のまちづくり」「活力あふれる産業のまちづくり」「自然と共生したまちづくり」「豊かで夢をもてるまちづくり」という 5 つの柱を設定し、行政と地域住民が一体となって、人と人との出会い・心と心のふれあいを大切にした地域づくりの取り組みを行っている。

町内には、室町時代の画僧「雪舟」が築庭したと伝えられ、国の名勝庭園にも指定さ

れている「藤江氏魚樂園」があり、石橋がかかる池には魚が泳ぎ、カエデなどの樹木の間には鳥が遊び、訪れる人に四季折々の美しさを見せてくれる。また、水墨画家としても高名な「雪舟」にちなみ、秋に水墨画公募展を開催している。例年、県内外より多くの応募があり、本町の文化的イベントのひとつとして、大きな盛り上がりを見せている。

近年、都市と農村の交流、いわゆるグリーンツーリズムが大きくクローズアップされるようになってきた中で、昔ながらの田園風景や豊かな清流、自然林と植林とのみごとな調和を堪能できる戸谷ヶ岳のトレッキングや、田代の竹林・棚田の彼岸花・木城の藤棚など季節毎に移り変わる景観は、まさに自然の宝庫そのものといえる。観光りんご園や観光果樹レストランでは、「食」をテーマに「地産・地消」「スローフード」、そして「食育」について等、体験する中で、感じてもらえる素材には事欠かない。また、地域の高齢者が持つ伝統技術の伝承等、地域の有能な人材の活用もまた重要な要素である。

このような現状をふまえ、本町は、地域資源を活かして農山村の魅力を積極的に発信することにより、都市住民との交流人口の増加と地域の活性化に繋がるような取り組みを推進することが急務であると考えている。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

### (1) 交流人口の増加による地域活性化

過疎化や少子高齢化に歯止めをかけ、地域の活性化を図っていくためには、雇用促進による定住人口の増加が理想的であるが、現実的にはなかなか見通しが立ちにくい状況である中で、本町の持つ特性を活かして、交流人口の増加による地域の活性化という新たな方向性を模索していく必要があるといえる。

その点で、本計画による通信制高校の設置は、都市部を中心に町外からの入学者を想定しており、その事が本町への関心を高め、スクーリング時以外でも交流人口の増加に繋がるものと確信している。

また、学校で行う体験学習の実施に際しては、経験豊富な地元の農林業家や伝統技能や巧みな技術を持った高齢者等を中心とした町民が指導するが、これらの活動が学校教育と協働することにより、教育の新しい分野におけるボランティア活動の仕組みが確立できることや、地域住民にとっては、若者に伝承することの喜びや生きがいといった、生涯学習の場としての役割の創成ができる。

このように、生徒たちと地域住民との間での人的交流、世代間交流が生まれ、その上で、地域の多様な資源を活用して地域社会全体で高等学校をサポートすることにより、町の活性化ができるものと期待する。

### (2) 新たな教育機会の提供

近年の著しい社会構造の変化に伴い、全国的に少子化が進む中で、高校を長期欠席する、いわゆる不登校生徒数は高い水準で横ばい傾向にあり、その原因や理由も多様化している。さらに、若年無業者いわゆるニートについては、15～24歳の年齢に占める割合が高く、ニートの高年齢化が進んでいる点も深刻な問題となってきている。

本町も例外ではなく、中学校卒業者のほとんどが高校に進学する中で、目的意識が明確でなかったり、高校生活に喜びや楽しみを見いだせず、不登校となる生徒、中途退学する生徒、問題行動を起こす生徒が増加している。これらの生徒の多くは、心理面の課題を抱えながらも、自分にあった学びの場を求め、適切な指導、支援を必要としているが、近隣の地方公共団体を含め、適切な機関が整備されていないのが現状である。

本計画で設立する学校設置会社による通信制高校は、緑豊かな自然林と田園風景、清流とのみごとな調和を堪能できる農山村地域にある旧安宅小学校の校地・校舎を利活用して設置する予定であり、生徒がスクーリング（面接指導）で本町を訪れ、農林業等の従事者から学ぶ学習や、自然、歴史・文化等の多様な体験学習を実践することによる地域住民との交流を特色とし、学校設置会社が有する生徒の心理面にも配慮しながらの学習指導ノウハウを活かし、不登校になった生徒や学業不振に陥った生徒の状況に配慮した教育活動を行うものである。このことにより、生徒に自然の営みや大切さを理解させ、豊かな人間性を育むコミュニケーション能力、共同作業等の社会適応能力を向上させることができる。

さらに、多様な人々との交流や体験活動の生きた経験を通じ、心理面の安定や自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に学ぶ能力や自己教育力の向上に貢献できるものとする。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

本特区計画では「学校設置会社による学校設置事業（８１６）」の特例を適用し、広域通信制高等学校を設置することによって、本町の特性を活かした教育活動を通して、地域の活性化と、本町が抱える教育課題への対応を目指している。

### (1) 特別な配慮を必要とする生徒に対する教育機会の提供

不登校や問題を抱える生徒に対する教育環境の整備については、学校設置会社の蓄積してきたこの分野における豊富な経験とノウハウを、本町の状況に合わせて取り入れることを計画している。

同校における教育の基本姿勢は、生徒が抱える問題を受け止め、多角的な観点から教育を見つめ、基礎的な学力を整えることに加え、自然、歴史文化、実社会での体験を通じた広がりのある教育を目指すことにある。この基本姿勢に基づき、生徒一人ひとりの個性を伸ばす「コーチング」による指導方法により、自覚自習力、自己問題解決力を育て、新しいタイプの高校教育の実現に取り組んでいる。設立する通信制高等学校の教育にこれらの内容を反映させ、本町の特性を活かした体験学習を実践することにより、不登校や問題を抱える生徒に対して、目的意識の形成や計画実行力の向上、自己肯定感の育成といった建設的な変容を支援できるものと期待している。

また、今後も本町でも生じることが予想される小・中学生の不登校に対応するため、当該高校で得られる成果を、同じ悩みを持つ小・中学校の児童生徒および保護者にフィ

ードバックさせ、小学校から高校まで一貫した対応が取れる体制を確立していきたい。

## (2) 交流人口の増加による地域の活性化と廃校舎の有効活用

本計画で設置する通信制高等学校の生徒の多くは、都市部を中心に町外からの入学者を想定しており、非日常とも言うべき自然体験や農業体験、実社会での職業体験、地域の高齢者などとの交流を通して、人と人との出会い・心と心のふれあいを体感することにより、本町が生徒達にとって単なる本校所在地ではなく、“第二のふるさと”とでも言うべき場所となる事を期待している。その事が、本町への関心を高め、スクーリング時以外でも交流人口の増加に繋がるものと確信している。まさに、グリーンツーリズムと教育による地域活性化のモデルケースであり、理想的な「旅育」実践の場になり得ると言える。「こころ豊かな教育文化のまち」というイメージの定着は、交流人口や定住人口を増やし、経済的な発展と活力あるまちづくりに大きく寄与する事となる。

さらに、廃校となった旧安宅小学校の校地、校舎を利活用することにより、単なる施設の活用にとどまらず、スクーリングにおける体験学習やボランティア活動などに地元住民が積極的に関わることにより、生徒への指導を通じて刺激を受け、自己啓発を重ねることによって、本町の産業や文化がさらなる発展をとげていくものと期待される。

## 7 構造改革特別区域の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

### (1) 学校設置による社会的効果

#### ①地元の不登校生徒及び通常の学校に適応しにくい生徒への対応

本事業で設置認可する学校は、通常の学校に対応できる生徒はもとより、不登校・高校中退といった通常の学校に適応しにくい生徒を対象とする。これらの生徒一人ひとりのニーズに対応した教育を実施することで、社会人としての必要な知識やコミュニケーション能力の醸成が図られる。また、地元が存在する同様の生徒及びその保護者への情報発信、相談窓口としての機能をもつことで、地元の教育拠点、教育情報発信基地としての役割を担うことが可能となる。

#### ②都市と農村の人的交流、人の移動を誘発し、新たな地域活性化を進められる。

#### ③集中スクーリング（面接指導）の実施、町の歴史などの学校設定科目化など、地域活動の企画・推進による活性化、新たな経済・産業の育成モデルの創出が期待できる。町内の小中校生との連携などや、人材の養成により、中長期的にそれらの人材が新たな産業の振興の担い手となることが期待される。

#### ④学校設置会社からの税収をはじめ、新しい雇用の創出を可能とし、ヒューマンスキルを中核資源とした遠隔教育産業を支える基盤の集積により、新しい町財政への取組みができる。

### (2) 学校設置による経済的効果

#### ①学校のスタッフとして、教職員を雇用するなど、地域における雇用の創出にも貢献する。特に特

色あるカリキュラムについて地元の経験者を講師に依頼することなどにより、新たな雇用の確保につなげる。また校地校舎内の清掃業務など学校を維持していくために必要な業務委託を行うことで、地元企業の育成につながる。

教職員として就労する町民の発生(4年で10名)

| 地元雇用人材 |     |
|--------|-----|
| 平成21年度 | 2名  |
| 平成22年度 | 5名  |
| 平成23年度 | 8名  |
| 平成24年度 | 10名 |

## ②住民の増加

快適で廉価なインターネット通信インフラ環境と学術的な高感度なイメージを好感して、他地域から移住してくる人の増加が見込まれる。また本校の整備とともに、町内に教職員として定住する者、また本校の理念に共鳴した教育熱心な家族の移住・定住する者が見込まれる。

## ③入学式・卒業式・集中スクーリングのために町外から来町する生徒や家族、関係者による消費需要(宿泊収入、飲食収入、学習教材購買費など)の増加が見込まれる。また年間を通じて多くの生徒や関係者が集まることによって流動人口が加速し、市内周辺施設や各種商業施設等の活性化も期待できる。

初年度100名から順次増加し、3年目300名の生徒数が見込まれる。初年度年間100名参加するとして、生徒一人当たり3万円の消費が生まれると仮定すると、300万円の消費が生まれ、3年目に300名のスクーリング参加者があると仮定すると、900万円の消費が生まれる。

## ④自治体における歳入の増加

本校の校地校舎は旧安宅小学校跡地を有償賃貸させるため、事業主体と賃貸契約を締結することで賃貸料の収入のみならず、法人町民税の増加が見込まれる。

## 8. 構造改革特別区域の事業の名称

- 学校設置会社による学校設置事業(816)

## 9. 構造改革特別区域において実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### (1) 体験学習や技術指導時の支援

スクーリングの際に必要な地域のボランティアや指導者、施設等の人的・物的な支援については、地域住民の理解と協力が不可欠であるため、情報の発信や意見の集約により、スムーズな運営と充実した体験学習を行なう。

### (2) 当該施設の充実と拡張

学校設置後、校地校舎を使った教室でのプログラム運営とその改良を実施するための

追加スタッフと追加研究室/会議室、その他の地域児童生徒のための施設整備、スクーリングにおける簡易宿泊としての整備、近隣宿泊施設との連携など順次整備されるよう図っていくものとする。

# 別紙（特定事業番号：816）

## 1. 特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

## 2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社アットマーク・ラーニング

代表取締役社長 日野 公三

住所：東京都品川区北品川 5-12-4 山泉ビル3F

## 3. 適用開始の日

認定を受けた日

## 4. 特定事業の内容

〈事業関与主体〉

株式会社アットマーク・ラーニング

〈事業が行われる区域〉

福岡県田川郡川崎町の全域

〈設置位置〉

福岡県田川郡川崎町大字安真木 1373（旧川崎町立安宅小学校）

〈事業の開始時期〉

平成21年4月1日～

〈事業により実現される行為や整備される施設などの詳細〉

### ① 広域通信制単位制高等学校の開設

株式会社アットマーク・ラーニングを広域通信制単位制高等学校の設置主体として認める。（平成21年4月1日の開設を予定、初年度募集生徒予定数100人）これを受け、高等学校設置認可手続きを行い、設置認可後、生徒募集・教育環境整備・職員採用等の開校に必要な準備を進める。

### ② 施設

校舎：旧川崎町立安宅小学校

専有面積 6,203㎡（うち運動場用地3,570㎡）

延床面積 管理教室棟860㎡、体育館（屋内運動場）334㎡、  
プール・付属棟743㎡

その他 現在、地元老人会や子育て支援グループが校舎を使用中であるが、週2回、夕方2時間程度の使用で、また使用する教室も別棟にある図書室、工作室

であることから、当該学校施設としては、競合することなく何ら問題なく使用でき、施設の効用も増進できるものである。

### ③ 教育課程

教育課程は、別紙「普通科」のとおりとする。

### ④ 収容定員300人

## 5. 当該規制の特例措置の内容

### ①川崎町に存在する教育上の特別なニーズ

本町は、かつては、石炭産業で栄えたが、エネルギー政策の転換により炭坑が撤退し、それに伴い若年層の流失による少子高齢化が進み、過疎の町となった。この対策として、地域資源を活用した活性化策の具現化が重要な課題となっている。

また、これらの背景による児童数の減少に伴い、6校の小学校が4校に統廃合を余儀なくされ、1校は適応指導教室として機能しているが、残りの1校についての具体的な活用方法を模索中である。

一方、全国的に少子化が進む中で、不登校生徒数は高い水準で横ばい傾向にあり、その原因や理由も多様化している。この傾向は本町も例外ではなく、これら生徒の多くは、心理面の課題を抱えながらも、自分に合った学びの場を求め、適切な指導・支援を必要としている。

本特区計画で設立する学校設置会社による通信制高校では、スクーリング（面接指導）時に、本町の緑豊かな自然林と田園風景、清流とのみごとな調和を堪能できる自然体験や経験豊富な地元農林業家の指導による稲作・果樹づくり等の勤労体験、さらには、地元の高齢者から伝承されるしめ縄や竹細工づくりの歴史・文化体験等、本町の特色を取り入れた教育の実施を計画している。

当該学校では本町に在住する生徒に加え、不登校等の問題を抱える地域外の生徒も多く受入れる予定であるが、当町の豊かな自然や地域住民とのふれあい、交流を通して、自然の営みや大切さを理解し、コミュニケーション能力、共同作業等の社会適応能力を養うことができ、さらには、多様な人々との体験活動の生きた経験を通じて心理面の安定や自己教育力の向上、目的意識の形成、計画実行力の向上、自己肯定感の育成といった建設的な変容を支援することができるものと期待できる。

また、学校で行う体験学習の実施に際しては、経験豊富な地元の農林業家や伝統技能や巧みな技術を持った高齢者等を中心とした町民が指導するが、これらの活動が学校教育と協働することにより、教育の新しい分野におけるボランティア活動の仕組みが確立できることや、地域住民にとっては、若者に伝承することの喜びや生きがいといった、生涯学習の場としての役割が創成でき、地域の活性に資するものである。

この計画の実現に際し、株式会社による学校を設置するメリットとしては、学校設置会社が不登校になった生徒や学業不振に陥った生徒の教育で、培ってきた経験と保有し

ているノウハウと本町が有する豊かな自然環境、人間味あふれる地域の人々を調和させることで、お互いの限らない能力が引き出せ、よりすぐれた教育環境を整えることが実践できることである。

本町では、以上のことにより「学校設置会社による学校等設置事業」（８１６）の特例措置の適用を受け、広域通信制（単位制）高等学校を設立することが適切であると判断した。

## ②株式会社アットマーク・ラーニングの設置する学校が適切であると認めた理由等

### （１）一定の要件

本計画に基づいて設置する通信制・単位制高等学校は、不登校など問題を抱える生徒の受け入れを行なうことから、これらの生徒の指導は、個々のニーズに応じたきめ細かい指導が必要となるとともに、実施する体験学習等の教育が実社会を現場として行なわれることから、機動的かつ迅速に対応でき、実社会と結びつきの強い株式会社による学校設置会社が適切であると判断した。

事業に関する主体である株式会社アットマークラーニングは、インターネットを使った通信制インターナショナルスクールの設置・運営を目的として平成１１年に設立された。以来インターネットを使った通信学習プログラムの開発、「コーチングメソッド」を使った学習指導法の教員向け研修など、多くの教育関連事業の実績を有している。平成１２年に開校した米国高校のサポート校である「アットマーク・インターハイスクール」をはじめ、平成１６年には石川県白山市に広域通信制高等学校である美川特区アットマーク国際高等学校を開校し、教育サポート校として金沢中央キャンパス、仙台キャンパス、品川サイバーキャンパスを有している。これまで様々な理由により不登校となった生徒に対し、インターネット等の通信ツールを活用した一人ひとりの学習コーチングときめ細かな面接指導により、高校卒業資格の取得が可能となり、自ら考え、行動することができる未来学力を養い、さらに地域と密着した自然・文化・実社会への広がりのある教育カリキュラムや指導・支援方法により、生徒の能力を最大限に伸ばすことができる教育に取り組んできた。これにより、着実な成果を挙げ、既に２７５名の卒業生を送り出している。

このようなことから、本町及び本計画が目指す目標の実現に向けた教育を適切かつ効果的に行うことができると判断した。

### ・資産要件

学校の校地・校舎については、町内の廃校となった旧安宅小学校（現在は社会教育施設として活用）の一部を有償貸与することとし、文部科学省令で定める基準を満たしている。

なお、現在、地元老人会や子育て支援グループが校舎を使用中であるが、週２回、夕方２時間程度の使用で、また使用する教室も別棟にある図書室、工作室であることから、当該学校施設としては、競合することなく何ら問題なく使用でき、施設の効用も増進できるものである。

設置会社の会社運営にあたっては、上場企業８社、上場企業社長５名を株主に加えるなど、

自己資本の充実に努めている。

また、監査法人の指導により、財務内容の健全化を図ることで、本年度も増収増益の見込みであり、着実に学校設置会社としての経営内容の充実に努めていると判断している。

以上のことから、本町として、設置会社の財務諸表等を確認し、株式会社立による学校設置事業を行うに際して必要な財産を有していると判断した。

・学校経営を担当する役員に学校経営の知識又は経験があること

学校経営を担当する役員陣については、美川特区アットマーク国際高等学校の運営会社である株式会社アットマーク・ラーニングの役員として、経営・企画管理等において責任ある立場で経営に直接携わってきて実績がある。

なお、役員の一人は現美川特区アットマーク国際高等学校校長であり、元石川県立金沢中央高等学校校長として日本で初めての単位制定時制高校の運営に携わってきた人物である。

また、元東京都立高等学校の校長を複数経験し、東京都教育庁高等学校教育指導課において都立高校における教育指導及び助言に力を尽くしている人物を顧問とするなど、経営面はもちろん教育面においても十分な社会的信望を持つ人物を登用し、当該事業実施における十分な知識と経験を備えているものと判断できる。

・当該設置会社の役員が社会的信望を有すること

学校設置会社社長の日野公三氏は、株式会社アットマーク・ラーニングの社長であり、美川特区アットマーク国際高等学校の理事長の職にある他、株式会社立学校の業界団体設立に係わり副理事長に就任、また NPO ソーシャル・イノベーション・ジャパンの理事に就任し社会的企業家を育成するなど、社会的に責任ある企業・組織づくりを支援する活動に長年取り組んでおり、様々な分野でその功績は高く評価されている。また、役員の一でもある校長は、前述のとおり教育者としての豊富な経験と実績を有しており、新聞社に寄せられる教育相談への回答を依頼されることなども多い。以上のことから当該設置会社の役員は、十分な社会的信望を有していると判断する。

(2) 情報公開

情報公開にあたっては、会社法上義務付けられているものに加え、学校への入学希望者が適切に学校を選択できるよう、また、学校の教育の質や適正な運営等を担保するため積極的に情報公開を行う。

学校設置会社が備えるべき業務状況書類等（貸借対照表、損益計算書、事業報告書）は、電磁的記録等により毎事業年度終了後三月以内に作成し、株式会社アットマーク・ラーニングが本町に設置する高等学校において公開することとしている。また、ホームページを通して学校に関する情報は公開する。

(3) 地方公共団体による責務等

### ① 審議会

本町は、行政の適正性、公正性、専門性を確保するため、学校経営の知識を有する学校関係者 2 人、行政全般や地域の有識者 3 人の計 5 人から構成される、地産・地習・e 環境教育特区学校審議会を設置する。

なお、特区認定後、すみやかに設置認可等に関する審査基準を定め、株式会社アットマーク・ラーニングから学校設置認可申請書の提出後、すみやかに学校の設立許可を審議する予定である。

### ② 地方公共団体による評価

本町では、地産・地習・e 環境教育特区学校審議会において、学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況等について、年 1 回以上の学校評価を、書類及び実地で実施することとする。

なお、具体的評価については、学校教育法、設置基準、学習指導要領等を踏まえ、学校経営の公共性、継続性・安定性の観点から、学校経営面、教育研究面の状況について適切に評価するために、特区認定後、当該審議会において必要な評価項目の設定を行う。

また、地方公共団体による評価は、経営並びに教育に対する評価内容であるため、町のホームページ等を活用して広く一般に公表する。

### ③ セーフティネット

本町は、事業の円滑かつ確実な実施のため、当該学校設置会社の経営状況等について常に把握するよう努めるとともに、在校生の立場に立って適切な就学が維持できるよう、地産・地習・e 環境教育特区学校審議会での審議のほか、庁内に専任の担当部局を定めて、他の広域通信制単位制高等学校等の転学に関する情報収集、協力要請を積極的に行う。

万一、学校経営に著しい支障を生じた、又は生ずる恐れがある場合は、在校生の適切な修学を維持することができるよう、川崎町が特区計画の策定・実施に責任を有する立場から、在校生や保護者に適切な情報提供を行うほか、本町内部に専門の窓口を設け、在校生から転入学希望等を聴取し、転入学可能な学校に対して協力要請等を行う。

なお、本町と学校設置会社は、県内の学校法人や他の広域通信制（単位制）高等学校とも転入学者の受入れについて協定を締結する等、連携を更に密にして適切な対応を行う。

教育課程表(普通科)

| 教科        | 科目              | 標準<br>単位数 | 課題提出<br>回数 | 標準面接<br>指導回数 | メディア活用時<br>面接指導回数 | 備考  |           |
|-----------|-----------------|-----------|------------|--------------|-------------------|---|-----------|
| 国語        | 国語表現Ⅰ           | 2         | 6          | 2            | 1                 | 「国語表現Ⅰ」または「国語総合」<br>から1科目必修   |           |
|           | 国語表現Ⅱ           | 2         | 6          | 2            | 1                 |   |           |
|           | 国語総合            | 4         | 12         | 4            | 1                 |   |           |
|           | 現代文             | 4         | 12         | 4            | 1                 |   |           |
|           | 古典              | 4         | 12         | 4            | 1                 |   |           |
| 地理歴史      | 基礎国語            | 2         | 6          | 2            | 1                 | 1科目必修   |           |
|           | 世界史A            | 2         | 6          | 2            | 1                 |   |           |
|           | 世界史B            | 4         | 12         | 4            | 1                 |   |           |
|           | 日本史A            | 2         | 6          | 2            | 1                 |   |           |
|           | 日本史B            | 4         | 12         | 4            | 1                 |   |           |
|           | 地理A             | 2         | 6          | 2            | 1                 |   |           |
| 公民        | 地理B             | 4         | 12         | 4            | 1                 | 1科目必修   |           |
|           | 現代社会            | 2         | 6          | 2            | 1                 |   |           |
|           | 倫理              | 2         | 6          | 2            | 1                 |   |           |
| 数学        | 政治・経済           | 2         | 6          | 2            | 1                 | 「現代社会」または「倫理」と「政治・経済」<br>必修   |           |
|           | 数学基礎            | 2         | 6          | 2            | 1                 |   |           |
|           | 数学Ⅰ             | 3         | 9          | 3            | 1                 |   |           |
|           | 数学Ⅱ             | 4         | 12         | 4            | 1                 |   |           |
|           | 数学Ⅲ             | 3         | 9          | 3            | 1                 |   |           |
|           | 数学A             | 2         | 6          | 2            | 1                 |   |           |
|           | 数学B             | 2         | 6          | 2            | 1                 |   |           |
| 数学C       | 2               | 6         | 2          | 1            |                   |   |           |
| 理科        | 基礎数学            | 2         | 6          | 2            | 1                 | 「数学基礎」または「数学Ⅰ」<br>から1科目必修   |           |
|           | 理科基礎            | 2         | 6          | 8            | 2                 |   |           |
|           | 理科総合A           | 2         | 6          | 8            | 2                 |   |           |
|           | 理科総合B           | 2         | 6          | 8            | 2                 |   |           |
|           | 物理Ⅰ             | 3         | 9          | 12           | 3                 |   |           |
|           | 物理Ⅱ             | 3         | 9          | 12           | 3                 |   |           |
|           | 化学Ⅰ             | 3         | 9          | 12           | 3                 |   |           |
|           | 化学Ⅱ             | 3         | 9          | 12           | 3                 |   |           |
|           | 生物Ⅰ             | 3         | 9          | 12           | 3                 |   |           |
| 生物Ⅱ       | 3               | 9         | 12         | 3            |                   |   |           |
| 保健体育      | 地学Ⅰ             | 3         | 9          | 12           | 3                 | 「理科基礎」、「理科総合A」、「理科総合B」、「物理Ⅰ」、「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」、「地学Ⅰ」のうちから2科目必修(そのうち1科目は「理科基礎」、「理科総合A」、「理科総合B」のうちから選択) |           |
|           | 体育              | 7         | 7(3年間)     | 35(3年間)      | 7(3年間)            |   |           |
| 芸術        | 保健              | 2         | 6          | 2            | 1                 | 7単位必修(3年間)  |           |
|           | 音楽Ⅰ             | 2         | 6          | 8            | 2                 | 「音楽Ⅰ」、「美術Ⅰ」、「書道Ⅰ」のうちから<br>1科目必修   |           |
|           | 音楽Ⅱ             | 2         | 6          | 8            | 2                 |   |           |
|           | 美術Ⅰ             | 2         | 6          | 8            | 2                 |   |           |
|           | 美術Ⅱ             | 2         | 6          | 8            | 2                 |   |           |
|           | 書道Ⅰ             | 2         | 6          | 8            | 2                 |   |           |
| 書道Ⅱ       | 2               | 6         | 8          | 2            |                   |   |           |
| 外国語       | オーラル・コミュニケーションⅠ | 2         | 6          | 8            | 2                 | 「オーラル・コミュニケーションⅠ」または「英語Ⅰ」<br>から1科目必修  |           |
|           | 英語Ⅰ             | 3         | 9          | 12           | 3                 |   |           |
|           | 英語Ⅱ             | 4         | 12         | 16           | 4                 |   |           |
|           | リーディング          | 4         | 12         | 16           | 4                 |   |           |
|           | ライティング          | 4         | 12         | 16           | 4                 |   |           |
| 家庭        | 基礎英語            | 2         | 6          | 8            | 2                 | 1科目必修   |           |
|           | 家庭基礎            | 2         | 6          | 4            | 1                 |   |           |
| 情報        | 家庭総合            | 4         | 12         | 8            | 2                 | 1科目必修   |           |
|           | 情報A             | 2         | 6          | 4            | 1                 |   |           |
|           | 情報B             | 2         | 6          | 4            | 1                 |   |           |
| 総合的な学習の時間 | 情報C             | 2         | 6          | 4            | 1                 | 33(3年間)   |           |
|           | ボランティア          | 2         | 2          | 2            | 1                 |   |           |
|           | 農業体験            | 2         | 2          | 2            | 1                 |   |           |
|           | 伝統工芸体験          | 2         | 2          | 2            | 1                 |   |           |
|           | 就業体験            | 2         | 2          | 2            | 1                 |   |           |
|           | 自然観察            | 2         | 2          | 2            | 1                 |   |           |
|           | 野外活動            | 2         | 2          | 2            | 1                 |   |           |
|           | 環境を考える          | 2         | 2          | 2            | 1                 |   |           |
|           | 川崎町の歴史・文化研究     | 2         | 2          | 2            | 1                 |   |           |
|           | 観光学             | 2         | 2          | 2            | 1                 |   |           |
|           | 課題研究            | 2         | 2          | 2            | 1                 |   |           |
|           | 特別活動            | -         | -          | -            | -                 |   | 30時間(3年間) |
|           | 卒業必要単位数         |           |            |              |                   |   | 74単位以上修得  |